日向市広報

発行所　日向市役所
発行人　日向市長
編集人　市長室広報係
印刷所　安藤印刷所
電話64番

現住人口表
（8月末日現在）
男　19.182人
女　19.941人
計39.123人（＋87人）
世帯総数
8.135世帯（＋19）

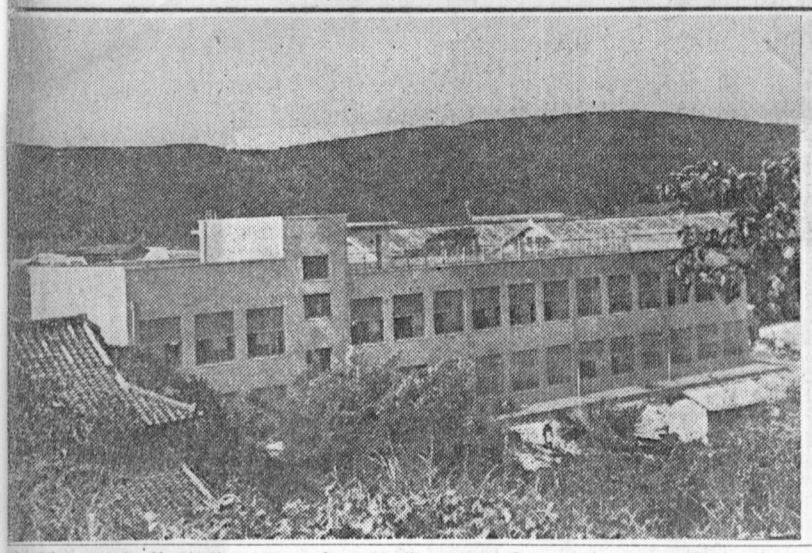

市が極力支援する
富島漁協問題

八月二十一日市議会は全員協議会を開き、次のことを決めました。

議題は富島漁業協同組合が工場誘致について賛成の立場にあるという理由で、県漁連から除名するとおどかされたり、自発的脱退を勧告されたりして不当な圧迫をうけている問題に関した事であります。

三尾市長は「県漁連と富島漁業組合の間の紛糾は円満におさまる事を期待し努力をしているが、万が一にも富島漁協が除名されるというような場合には、市としては県漁連、県漁信連にかわってあらゆる経済的精神的な援助を強力にいたしたい」と議場にはかり、全員声を大にして賛成と呼び、市の方針を満場一致で承認しました。

この議題に関し協議中、宇田津議員は、県漁連の考え方は大体なつていない、地元漁協である富島漁協の意見を基礎にせず、隣りの門川漁協の意見のみを一方的にとりあげていることは、県連合会の立場で果して公正な態度であるかどうか甚だ遺憾である。市長、議長はこれをどう思うか、と発言。ヒヤヒヤという声もあちこちあがりました。

次に視察報告があり青木議長は「東洋紡の誘致は近い将来に非常に明るい見とおしにある。犬山工場の視察をしたが、排水は濃尾平野のかんがい用水にも使われており、またその下流で名古屋市の上水道用水にもとられていて、汚水の被害は殆どないことを見てきた。当市に出来る工場の場合は最新の近代的な設備となるようであるから安心している」と報告しました。

工場誘致問題について
市長　三尾良次郎

細島臨海工業地帯に工場を誘致するということについては、早くから東洋紡績が来ることに決まつている筈であり、県の方針も定まつていた筈であるのに何故来ないのか、或はその後会社側で嫌気がさしたのではあるまいか、と市民の間に心配している向きが多いと承りましたので、ここにちよつと説明して置きたいと思います。

工場誘致は県是であり、また東洋紡績は日向市の臨海工業地帯を調査すればする程立地条件が優秀でありますので、県も会社も最初の方針を少しも変えてはいないのでありますが、何分にも工場がスフとパルプの一貫工場であり、パルプ工場には漁業者殊にお隣の門川町の漁業者が頭初から絶対反対を標ぼうして居りますので、県は非常な慎重な態度をとり先づ会社に新設工場の規模内容について詳細な計画の提出を求め、その計画の工場が漁業界（漁業以外の産業も含まれていましようが）にどんな影響があるか、その影響により被害があればその被害を最少限にする方法はないか等々、随分綿密な検討を加えていられるようです。その検討は勿論県吏員ばかりでなく各界の権威者、各大学の専門教授など動員して、実地調査には日向市からも案内したことが何回かあります。こうした検討中でありますので、工場の規模内容については県からも会社からも未だ何も正式な発表はしてなく、私達すら一向に承つていないのです。たゞ東京大阪方面から、日経新聞や産経新聞に洩れて掲載された記事を世間で取り上げて議論しているのに過ぎません。しかし此事は漁業者にとつては非常に不満なのであり、吾等に何の相談もせず誘致しようとしている、と申すことになり、また学者や専門の権威者が調査したり会社が調査しに来たりすることも漁業者に不安の念を与え、吾等に隠れて県は著々と仕事を進めていると申すことになるのであります。それで私共は県と会社から予定せられる工場の全ぼうを一日も早く公表せられることを希望して来た訳であります。そしてその公表の日が漸く到達したとの事であります。いよいよ最後の決定が来たことをお互に喜びたいと思います。

次にわが日向市の立場でありますが、日向市としては工場の誘致を前途唯一の光明としてお互に苦労して来たのでありますから四万市民誰一人として誘致を待ち望まない者はありません。被害があれば最大の被害者たるべき細島の漁業者さえ県漁連から除名される危険すら意に介せず全面的に誘致に協力をされて居ります。同じ漁業者で市内の者は賛成し、隣町の者は絶対反対を唱える、この矛盾した事実をどう解釈したらよいでしようか。色々な解釈がありましようが、私はこれを為政者に対する信頼の念の相違に飯するものと考えます。細島の漁業者は日向市の為政者と日向市民を信頼して工場誘致にも協力して下さつて居るのであります。

私共は市民と共に日向市の漁業者の幸福を守つてあげなければならぬと思います。これと同時に県の当局と県議会が門川町をはじめ県内の漁業者の幸福を保証せられ、門川町の漁業者もそれを信頼し、百十万県民一体となつて繁栄する基礎が一日も早く打ち建てられるよう希望してやまないものであります。

落成した
細島小新築工事

細島小学校新築第一期工事は、去る一月四日起工して以来、鋭意工事をすゝめていましたが、八月二十日に落成しました。

総鉄筋コンクリート二階建二百五十坪で、普通教室九室、特別教室一室で工費は一千五百七十四萬二千円、黒木組の施行であります。

PTA（会長三輪賢一郎市議）では、当日市長、市議長、教委長、学校長など多数を招いて、盛大な落成祝賀会を催しました。第二期工事は、二百九十九坪七八の予定で本年度引続いて施行されることになつており、目下起債関係の決定をまつておりますが、十月頃には着工出来ることになりましよう。

美々津小も
第二期工事実施

美々津小学校第二期工事は昨年度に引続き、百六十坪の予定で十月頃には着工する運びとなりましよう。同校は旧校舎と新校舎の校地が約三百メートルの距離に離れているため、授業にも児童たちも現在不自由をしているので、市教育委員会は起債決定をいそいでおります。

九月市議会

九月十日市議会臨時会が開かれ、自治法改正による常任委員会を四委員会とするため全員協議会で審議の結果次のとおりに決まりました。

総務委員会、文教厚生委員会、経済委員会、建設委員会。

右の委員は選考委員によつて案を作り、全員協議会に諮つて別表のとおりに決定しました。

議会運営委員会はなくなるため、内規に基いて市議会運営協議会を設置しまた市政研究特別委員会は廃止し、工場誘致関係を一本化し、工場誘致対策特別委員会を設けることになりました。

工場誘致対策特別委員会の委員長は渡辺義久、副委員長は日高勝義に決定、議会運営協議会の会長は宇田津忠、副会長は岡部猛男に決定しました。

本会議を開いて、三尾市長より議案四六号から六三号までの提案理由説明があつて、四七号議案教育委員会委員の任命については、全員協議にかけ、他の議案はそれぞれ常任委員会に付託しました。

日向市議会議員一覧表（三二年九月一日）◎委員長（改選）○副委員長

議席番号	氏名	常任委員会名 総務文教厚生	経済	建設	住所
議長	青木市蔵				日知屋堀一方
2	黒木政喜	○			美々津町別府
3	齊藤久平		○		富高上町
4	黒木三太郎			○	美々津町高松
5	黒木松雄	○			塩見奥野
6	柏田勝				日知屋畑浦
7	日高赳	◎			日知屋江良
8	松木勝義			◎	日知屋上原町
9	長曽我部雄三		○		富高西川内
10	西村知範		◎		美々津町新町
11	日高勝義				日知屋梶木
12	三輪賢一郎		◎		細島清正
13	渋谷作一			○	財光寺往還
14	林賢太郎	○			富高上町一
15	安藤幸男	○			細島吉ノ川
16	佐藤勝美			○	塩見永田
17	松尾清				細島吉ノ川
18	宇田津忠		○		日知屋江良
19	大坪厚		◎		富高広見
20	中城周逸			◎	富高新中原
21	山本仁				日知屋亀崎
22	岡部猛男			○	富高中町
23	日高道治	◎			富高本町
24	佐藤善一			○	塩見新財市
25	柏田利彦	○			日知屋江良
26	河野喜市				財光寺松原
27	渡辺義久	○			平岩笹野
28	安田安治		○		細島吉ノ川
29	黒木正			○	日知屋曽根
副議長	黒木利一	○			美々津田ノ原

委員会別付託議案は次のとおりです。

総務委員会に付託分

議案四八号　細島税関支署長宿舎敷地の無償払下げについて

議案四九号　市有財産土地処分について（日知屋櫛の山山林五四〇坪、富高尾ノ鼻畑二、六一六坪）

議案五〇号　寄附採納について（畑三畝一一歩）

議案五一号　同右（財光寺治田佐太郎より畑七畝）

議案五四号　日向市議会定例会条例の制定について（毎年四回とする）

議案五六号　日向市課設置条例中一部改正について（市民課を設け厚生課を廃止する）

議案六〇号　日向市建設促進審議会条例の制定について

議案六一号　日向市の消防に協力援助した者の災害給付に関する条例の制定について

議案六二号　昭和三十一年度日向市一般会計才出追加更正予算について

文教厚生委員会に付託分

議案五二号　土地買収について（岩脇中一反三畝一四歩及美々津小五畝二八歩運動場用地）

議案五三号　土地交換について（岩脇中運動場用地）

議案五五号　日向市教育長給与に関する条例の制定について

議案五九号　日向市図書館設置条例の制定について

議案六三号　昭和三十一年度上水道事業特別会計才入才出追加更正予算について

経済委員会に付託分

議案四六号　専決事項承認について（伊勢ケ浜観光道路及児童遊園地敷地借受

議案五七号　日向市耕地災害復旧事業費分担金徴収条例の制定について

建設委員会に付託分

議案五八号　日向市都市計画東部土地区画整理事業施行条例の制定について

教育委員会はこう変わる

前号で「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の成立によつて、教育委員会の制度が改正される主旨についてお知らせしました。

本号ではこの新しい法律の要点についてお知らせします。

○教育委員の定数

従来都道府県は七人、市町村は五人で組織し、そのうち一人は議会の議員のうちから選出されていたのですが、こんどは一率に五人の委員で組織することになり町村では条例によつて三人の委員で組織することが出来るようになり、尚議会選出委員の制度は廃止されることになりました。

○委員は任命制となり、公選制は廃止

委員は、地方公共団体の長が議会の同意をえて任命することとなりました。人格が高潔で、教育、学術、文化に関し識見をもつている人を任命することになつており、又制限として同一政党所属者が委員の過半数を占めることとならぬように規定されております。

○委員の任期

(イ)四年とする、但し補欠委員は前任者の残任期間とする。(ロ)最初に任命される委員の任期は定数五人の場合二人は四年、一人は三年、一人は二年、一人は一年とし、地方公共団体の長が定めます。

○教育委員の罷免

任命制になりましたので、地方公共団体の長は委員の罷免もすることができることとなりました。

その要件は①委員に心身の故障がある場合②非行のある場合③同一政党所属者が過半数を占めることとなつた場合のいづれかに該当するときであります。

○教育長は委員から

教育長の任命は、市は県育委員会の承認を必要し、なお市町村の教育長委員のうちから選任することとなりました。

○予算の支出命令は市町村長の権限

予算案、条例案の二本建度が廃止されるとともに教育財産の取得および処の権限、契約の締結権、よび教育委員会の所掌にる事項に関する支出を命する権限が、市町村長の限に移されました。

○教職員の任命権は道府県教委に移る

教職員の人事権は市町村委にありましたが今後は教委が行うこととなりました。しかし服務の監督人の内申は市町村教委が行うことになつています。

○文部大臣および都道府県教育委員会の指導機能が強化された

文部大臣は都道府県また市町村に対して、また都府県教委は市町村に対し要な指導、助言または援を行うものとし、その内を例示して指導機能を強することとなりました。

基本選挙人名簿調査
必ず調査書を！

選挙人名簿に登載されていないと、あらゆる公職選に投票する事が出来ません。この基本選挙人名簿は、年九月十五日現在で、皆んから提出願う「選挙権格調査書」を基にして調十月末日までに名簿を作します。

調査書は市内の各世帯に布されますから、注意事をよく読んで九月十五日在で記入して下さい。

完全な選挙人名簿を作るために、一人残らず登録出るよう、市民皆さんの御

× ×・× 全員協議会で議案四七号育委員会委員の任命につての審議を午後七時までいましたが結論に達せず十三日に審議を続行することになり散会しました。

原水爆禁止の叫び

権現崎からあがる

―市婦人団体総会―

日向市婦人団体連絡協議会総会は九月五日幸脇権現崎港柱神社境内で開かれましたが、集った会員約四百五十名、さきに東京で開かれた全国母親大会に出席した児玉一枝会長は、その報告をかねて「原水爆禁止は、自分たち日本の母親が先ず真先に立つて叫び、世界に向つて訴えねばならぬ、二度と再びあの悲惨事は繰返してはならぬ」と熱弁をふるい、全員盛んな拍手で禁止署名運動推進を誓い、市内細島婦人会など九婦人会代表は次々に単位団体の活動状況報告を行い、次に地元美々津の近藤会長司会で楽しい幕を閉じ散会しました。

市婦人会員は現在約五千名の大世帯となつて、大きな組織の力をもつようになつており、最近急速な成長ぶりを示しております。

尚当日の五日は、二千六百十六年前、この権現崎の下を神武天皇が軍船団を率いてお船出して行かれた日にあたつています。

全体討議に移り、婦人会の在り方、婦人の自覚など諸問題について質疑応答をして、終つて各婦人会十八番の競演でレクレーションの

県体育大会

青年選手きまる

―団体は美々津優勝―

日向市青年団体育大会は九月二日旧高校庭で開かれ、青年団対抗では、美々津が優勝、第二位枝郷、第三位は本郷でありました。

尚当日の大会で個人記録の第一位を県体育大会出場者に決定しましたが、出場選手名と種目名は次のとおりです。

「陸上男子」

（種目）	（氏名）	（住所）
百米	江藤　正也	枝郷
〃	木村　久夫	本郷
四百米	青木　健一	富高
〃	柏田　和夫	枝郷
千五百	花田今朝光	美々津
〃	橋口　保宣	〃
一万米	花田今朝光	〃
〃	高橋　月美	塩見
俵運搬	松葉　肇	岩脇
〃	黒木　満	枝郷
走巾跳	黒木　秀春	本郷
〃	黒木今朝吉	美々津
走高跳	黒木　希久	〃
〃	黒木　正則	〃
砲丸投	黒木　秀春	本郷
〃	宮内　藤男	美々津
ソフトボール	日高　敏夫	枝郷
〃	日高　誠	富高

「陸上女子」

百米	黒木ミフジ	美々津
〃	高瀬　藤子	〃
走巾跳	末広　富子	本郷
〃	黒木ミフジ	美々津
走高跳	高瀬　藤子	〃
〃	末広　富子	本郷
砲丸投	黒木　栄子	〃
〃	黒木　広子	美々津

大乗的融和を望む

福田　実

世の中はお互いに、平和な社会であることを願つていないものはありません。しかしながら複雑な社会機構の下では、色々なことで争いごとが起きることも、またやむを得ないことゝ思います。

只今、工場誘致の問題で県漁連と富島漁協との間に、争いが起きていますが、これとてもお互いの本能から湧き起つたものではなく、刻一刻と不思議な磁石的な魔力にひきつけられる如く、争いの中に引きつけられて行く原因があるのであります。原因を積み重ねて行きながら、結果たる争いのみを除こうとして努力しても駄目なものであります。

その原因を除くために、お互いにその本質を探求して、お互いの心の融和をはかる以外にはないと思います。「すべての争いの原因は心から始まる」とユネスコ哲学が説いていますとおり心と心とが相触れ合つてこそすべての物象が解決してくれます。

その意味あいにおきましてわが富島漁協は県漁連の大乗的融和の心を希望しており、本問題が円満に解決されて、心の痛みから解放される喜びをこい願つている次第であります。

（富島漁協参事）

稿寄

台風は九月が最盛期！

いつきてもあわてぬように日頃から考えておきましょう

運動会の秋！

市内学校の予定

いよいよ運動会の季節となりました。

市内各小、中学校の計画は次のようになつております。

○九月二十二日―富島中。
○九月三十日―美々津小、財光寺小、岩脇中
○十月七日―富高小、塩見小、日知屋小、幸脇小、細島小。
○十月十四日―平岩小、美々津中。

近づく修学旅行

運動会が終ると修学旅行が始まりますが、教育委員会では父兄の皆さんに次のことについて御協力下さるようお願いしています。

○おみやげ物の心配や持ち物が多くなると困りますので、小づかい袋は各学校で制限することになつております。

○あちらこちらから、餞別を与えることもお互に注意してなるべくしないようにすること。

各学校の日割は次の予定になつております。

△鹿児島方面
○十月五、六日美々津小、
○六、七日財光寺小。
○十一、十二日富高小。
○十二、十三日塩見小、日知屋小。
○十九、二十日幸脇小。
○二十六、二十七日平岩小。

△別府方面
○十月十二、十三日細島小

細島港のにぎわい

中国船リン・クオ号（3,260トン）の木材積込（8月31日）

衛生だより

涼風がたち初めて爽かな季節になりました。暑い夏を過して体力の消耗を来していますのでこの消耗を補給するとともに、やがて迎える寒冷の冬に備えて、冷い風や氷雪にビクともせぬ健康体を養うよう今から気をつけましょう。そこでお互に

風邪や寝冷に気をつけましょう

涼しくなつても夏の習慣そのまゝについ油断して急に気温が下るときなど、風邪を引いたり、寝具をかけずに寝て寝冷をし易いものです。特にお母様方は寝具や衣類を注意ぶかく加減して、可愛い子供に寝冷をさせないようにしましょう。

冷水摩擦や乾布摩擦を始めて、冬の健康に備えるにも一番よい時季です。

伝染病に気をつけましょう

秋ははえが盛夏よりふえてきます。従つて赤痢や疫痢が発生しやすくなりますから、蚊、ハエの退治に一段と力こぶを入れましょう。

ハエ退治には、ハエを殺すより蛆を殺すこと、それより蛆の発生を防ぐこと、より効果的です。薬品のみに頼らず、金をつかわず効果をあげることを工夫して、伝染病の使者を退治しましょう。しかし最少限度の薬品は要りますから御入用の方は、実費で斡旋します。

食べ過ぎ飲み過ぎに気をつけましょう

秋は食欲が増すので、つい食べ過ぎたり、飲み過ぎて、胃腸をこわすことがあります。例年九月に入つてかえつて腸管系の伝染病が増えることからもこのことは寫えます。好時節における体力の回復もかえつてマイナスになるようなことにならぬよう注意しましょう。

高令者に記念品

お祝をうける十六名

十五日は「としよりの日」お祝いをうける人々は、九十才以上の人で市内では十六名です。当日は市からお宅を訪問して敬意を表し記念品を贈ります。

○黒木喜右エ門（90）幡浦○鈴木ベン（94）奥野○和田トリ（90）梶木○黒木仁吉（92）往還○兵頭コスミ（90）上町一○児玉宇太郎（90）伊勢○児玉フチ（91）八幡○奈須ユキ（90）中村○赤木イソ（90）松栄○石崎リツ（91）亀崎○黒木シチ（93）堀一方○都原サダ（90）美々津上町○黒木トラ（93）高松○黒木惣次郎（94）高松○児玉治助（91）平岩○青木トミ（90）新中原。

市役所人事

事務吏員　鈴木　義明
〃　河内　武
〃　白川　富蔵
願に依り本職を免ずる
（以上八月三十一日）

第四次自衛官募集

「募集人員」
陸士約七千名。海士約九百名。空士約五百名。

「応募資格」
昭和七年三月二日から昭和十四年三月一日までの出生者。

「試験期日」
昭和三十二年一月十八日から昭和三十二年一月三十一日まで

「入隊期日」
陸、昭和三十二年三月末の予定。海、空、昭和三十二年五月以降

「受付期間」
昭和三十一年　九月一日より昭和三十一年十二月十五日まで。

「応募手続」
市役所総務課に志願案内と志願票がありますから、記入して総務課に出して下さい。

十五夜祭

18・19・20日

県民手帳予約募集

宮崎県統計協会では、一般的なことは勿論特に郷土色豊かな各種の資料記事をもつた県民手帳を実費でお分けしています。申込みは市長室統計係へ。

表紙　上質レザー、皮製。
頁数　約二四〇頁
価格　レザー製七〇円、皮製一〇〇円。
申込締切　九月末日

本月の配給米

内地米　十五日分
（基本配給）
希望配給　八日分
モチ米　一人一、五キロ
（六月から十月中）

市民の声

【投書】

市立図書館におねがい

農業を営んでいる関係上仲々昼間の暇がなく、たまに出かけると図書室で何かの会議があつて見られず、又図書貸出吏員が留守の場合がある。何のため図書室が設けられているのかときたくなります。

私の希望は夜間も貸出できるようにして貰いたい。市の財政が苦しい事は承知していますが、一人位の手当は何とか出せぬことはないと思う。

（亀崎　黒木生）

【回答】園田教育長

夜間貸出を実施して呉れとのとこ。増員は現状では望めません。そこであなたのような有志相はかり、代表者が十冊なり二十冊なり共同貸出しをうけられたらどうでしょうか。この利用法を、おすゝめ致します。市民のみなさんの十分の利用を願つてやみません。

多数の要望にこたえて日曜開館しその代り、月曜休ましています、この点お含みおき下さい。

◈お断り

前号で、市職員採用試験の結果発表の記事中、試験問題も発表し国語と社会の部を載せて数学、作文は次号に発表するようお約束しましたが、都合でとりやめることにしました。作文の出題は「恩師に近況を報ずる手紙」でした。（係）

市営施設めぐり

日向市公益質屋

もと富高小学校跡の南西隅に市営質屋があります。本年一月開設、その後利用者は延べ四四五名、月平均六四名が利用したことになり一日平均二人半で、もつと市民の皆さんに利用していただきたい数字です。開設後一カ月位の頃が一番利用が多かつたということですが、新しく市営が設置された珍らしさもあつたでしょう。市営なら高く貸してくれるだろう、と思つた人もあつたでしょう。

この周辺新町には民間の営業質屋が六軒あります。市営質屋を利用する人の約三割はいわゆる常連で、あちこちの質屋を歴訪して、最も都合よく貸してくれる所に入れる人々で営業質屋の経験者。七割位は初めての人らしいウブ？な人で、入口の前を行つたり来たり、ちよつと考えてから入つてくるという人々。

公営の立派な金融機関であつて金を借りるのに何の気がひけることがありましようか？気安く利用していただきたいものです。とも角、初めてらしい人が七割も占めるということは、市営に対する信用感からであろうと思われます。市営を利用する市民は、大体皆善良なる市民とみてよい、何故なら警察の事件に関係のあつた入質は今まで僅かに二件です。本当に生活困窮の人は三割位のもので、七割は臨時入費や生活計画のまずいためとみてはいけないだろうか。面白いのは、女の人が自分の持ち物らしい品を全部持ち込むのは離婚する女性で（男に自分の持ち物は取られないためと、一時の倉庫に利用する考えもある）、腕時計などをちよつと置くのは酒代不足に困つた人らしい？

七月末日現在の在庫金額、即ち貸付けている金額は約五十四万円、その質物の倉庫をみると、様々な品物が丁寧にハトロン紙で包まれ棚にずらりと並べてある。ナフタリン臭いのは、預り品に虫がつかぬため。中には随分変つた品もある。オデン釜、パン焼器、山師の大鋸、大なた、など。

市営質屋の経営は赤字になつています。その筈です。七月末日の利息の収入は一万三千四百五十円で、職員一名を置く人件費にも不足する収入です。

これは貸付利息が一カ月円に対し三円、半月のとは一円五十戔の率ですから。民間の営業質屋の場を調べますと、百円に対し九円の利息で、そして半月でも一カ月の利息がとつているようです。

三分の一の利息ですから利用度のまだ少ない現在字が当然で、それだけ市のためにサービスしている訳です。質流れの期限も間が三カ月に対し市営はカ月になつています。しかも質流れを売却した金額元利金と手数料を差引いた尚残余金がある場合は、置主、即ち品物の持ち主あつた人にそれを返してげる仕組になつており営質屋の場合はその残余金もうけになるのとは、大に違つています。市営質はあくまで市民の厚生のための施設であり、又個人秘密はかたく守ることは間の場合と何ら変りありません。質流れの期限がすても、延期を申込まれゝ出来る限りのお世話をすことになつております。

不幸なお友だちへおこずかいをあげ！

細島八幡の大橋サチさん富中三年）興梠英一君（才）星山ふみ子さん（富二年）は、荘内町の幸子ん四人妨弟（八月二十七両親のない淋しさと、貧い生活苦に耐えかね心中はかつた痛ましい事件のつた）に、お盆に貰つた小づかいを全部贈りまし

日向体育館落成

剣道々場として日向体育（館長田中典郎）は二十日落成式と記念剣道大会催すことになりました。